

## 本校における主な新型コロナウイルス感染症対策(2021年1月時点)

- 1, 玄関前でのアルコール消毒を実施
- 2, 朝の会での、検温シートを用いた健康チェック、マスク着用チェック  
→有症状や家庭状況の把握・集計
- 3, こまめな手洗い指導
- 4, 症状に対する対応方針

### 《咳がみられる場合》

- ・マスクを外す時は「別室対応」とする。
- ・給食時間は、「別室」または「違う方向を向いての食事」とする。
- ・体育については参加する場合は「端っこの列」にする。

### 《発熱の判断基準について(ただし、平熱が高い場合には個別に判断)》

- 37.0℃以上：養護教諭と相談しながら1時間程度保健室にて経過観察  
⇒改善がなければ、保護者へ電話相談し自宅での休養を勧める。
- 37.5℃以上：早退依頼
- ★「朝の家庭での検温で微熱症状があった場合には36℃台になるまでは自宅で様子をみる」よう、依頼する。  
⇒そのため、「再検温による遅刻」は、保護者からの事前の申し出(電話や連絡メモがあれば)遅刻カウントとしない。

- 5, 放課後の消毒体制  
職員で担当箇所を分担し、大勢がよく手を触れる箇所を中心に、消毒用エタノールを使って1日1回程度の消毒を行う。
- 6, 職員の体調チェック体制  
出勤時に体調を申告し、37℃以上の場合には児童と接触せずに管理職へ相談する。
- 7, 陽性者・濃厚接触者発生時の体制作り
  - ①情報をキャッチした時のための「情報聞き取り票」の設置
  - ②陽性者発生時の下校体制づくりと保護者への周知